



BOCCO emo

規約集

目次

【ONLYSERVICE 会員規約】.....	1
【お申し込みによる個人情報の取扱いについて】.....	2
【ビューン@ 利用規約】.....	2
【BOCCO emo LTE モデル対応機器共通販売利用規約】.....	3
【SIM(USIM) 共通利用規約】.....	3
【BOCCO emo LTE モデル基本利用規約】.....	4
【端末安心ライトサービス】.....	6

※記載の価格は税込価格です。

※記載されている会社名、製品名およびサービス名は、各社の登録商標および商標です。

※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更する場合があります。

※最新の規約等についてはサービスホームページ (<http://onlyservice.jp>) でご確認ください。

第 50 条（サービスの変更等）

1. 弊社は、事前に通知その他の手続きをすることなく、本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方の内容の変更等ができるものとします。ただし、会員にとって不利な変更等の場合、弊社は事前に通知するものとします。
2. 弊社は事前に通知することで、会員の承諾を得ることなく、本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方のサービスのうち、全部または一部を休止できるものとします。

第 51 条（準拠法）

本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとします。

第 52 条（合意管轄）

本規約に関する訴訟については、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2022 年 10 月 6 日制定

2022 年 11 月 12 日改定

2023 年 6 月 12 日改定

【端末安心ライトサービス】

株式会社ベネフィットジャパン（以下「弊社」といいます）は、以下に定める端末安心ライトサービス規約（以下「本規約」といいます）に従い、弊社が販売する端末および通信機器（以下「端末等」といいます）を購入するお客様（以下「利用会員」といいます）向けに端末等の故障等の際に、本規約に定める内容に基づき無償交換する「端末安心ライトサービス」（以下「本サービス」といいます）を提供します。

第 1 条（本規約の取り扱い）

1. 本規約に定める規定は全て ONLYSERVICE 会員規約に準じるものとし、本規約に記載されていない内容で特段の規定がないものについては ONLYSERVICE 会員規約に記載されている内容によるものとします。
また、ONLYSERVICE 会員規約と本規約の内容が異なる場合は、本規約の内容が優先して適用されるものとします。
2. 弊社は、事前の予告なく本規約の内容を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の内容によります。
3. 変更後の本規約は、第 8 条（通知の方法）に定める方法に従い、通知された時点より、効力を生じるものとします。
4. 本規約において使用する用語で特段の規定がないものについては、ONLYSERVICE 会員規約の用語の定義によるものとします。

第 2 条（提供単位）

利用会員は、その本サービスに係る ONLYSERVICE の会員と同一の者に限ります。

第 3 条（適用対象）

1. 本規約が適用される端末等は、弊社に登録されている利用会員の端末等の販売履歴に照らし、直近で購入された端末等（以下「対象端末等」といいます）とします。
2. 本サービスの適用やその他弊社が提供する各種サービス等により対象端末等が変更または交換された場合、その変更または交換後の対象端末等を対象端末等とします。
3. 前二項に定める場合を除き、対象端末を変更することはできません。また、前二項に該当する場合であっても、以下の場合は適用対象外とします。
4. 本規約が適用される商品は、欄外記載の本規約適用商品とします。
(1) 対象端末について、別途弊社が認めた場合を除き、主たる利用者が利用会員本人でない場合

第 4 条（適用範囲）

本サービスの適用範囲となる対象端末等の故障等（以下、「故障等」といいます）は以下に定めるとおりとします。
(1) 対象端末等の自然故障（取扱説明書等に記載された注意事項等に従って利用している状態で発生した故障）
(2) 火災による焼失や水濡れ、その他未然に防ぐことが困難な偶発的な事故による対象端末の全損または一部の破損

第 5 条（契約申込み手続・適用期間）

1. 本サービスの申込みを行うときは、本規約の内容を承諾した上で、弊社所定の手続きにより本サービスを申し込むものとします。
2. 本サービスの申込みは、利用会員が、対象端末等の購入と同時に申し込むものとします。
3. 本サービスの適用期間は、利用会員より本サービスへの申込みを受け、弊社がそれを承諾した日の翌月から本規約の規定に基づき本サービスの契約が終了する日までとします。

第 6 条（申込みの承諾）

1. 弊社は、本サービスの申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。但し、弊社は弊社の業務の遂行上支障があるときは、その順序を変更することがあります。
2. 前項の規定にかかわらず、次の場合には、本サービスの申込みを承諾しないことがあります。
(1) 弊社の業務の遂行上著しい支障があるとき。
(2) 申込み者が弊社への債務の弁済の履行を現に怠り、もしくは怠るおそれがあるとき。
(3) 利用会員が申込み時に虚偽の内容にて申込みを行ったとき。
(4) 対象端末等の主たる利用者が利用会員本人でないとき。
(5) その他、本サービスの提供が不適切と弊社が判断したとき。

3. 弊社は本サービスの申込み成立後であっても、利用会員が前項各号の一に該当することが判明した場合には、本サービスの契約を解除することができます。

第 7 条（本規約及び本サービスの変更、廃止）

弊社は、利用会員の承諾を得ることなく、本規約及び本サービスの全部又は一部を変更、廃止できるものとします。また、本規約及び本サービスの変更が、次条（通知の方法）に定める方法に従って利用会員に通知された場合、当該通知以後、利用会員には変更後の規約が適用され、また変更後の本サービスが提供されます。

第 8 条（通知の方法）

1. 弊社から会員への通知は、通知内容を書面、電子メールまたは弊社のホームページ上の方法によるものとし、書面による場合は、普通郵便、内容証明郵便、書留郵便もしくはファクシミリにて送付するものとします。
2. 前項の規定に基づき、弊社から会員への通知を電子メールの送信または弊社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、当該通知は、その内容が会員宛に送信された日または弊社のホームページに掲載された日に行われたものとします。書面による場合は会員宛に送付した日に行われたものとします。
3. 会員が住所変更の届け出を怠る、または弊社からの通知を受領しないなど会員の責めに帰すべき事由により通知または送付された書類等が延着しまたは到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとします。

第 9 条（補償の対象外）

1. 弊社は、次の場合には本サービスの適用を行わないものとします。
(1) 利用会員の故意又は重過失によって生じた故障、全損、水濡れ等（以下総称して「毀損等」といいます）の場合
(2) 詐欺・横領等の犯罪によって生じた毀損等の場合
(3) 弊社に虚偽の報告がなされたことが明らかとなった毀損等の場合
(4) 利用会員の同居人・利用会員の親族・利用会員の役員による故意または重大な過失、法令違反に起因する毀損の場合
(5) 利用会員が利用料金その他の債務の支払いを現に怠っている場合
(6) 対象端末等の利用年数が著しく長く、当該対象端末等に対する補償を行う事が難しい場合
(7) 弊社指定の書類の提出が弊社にて確認できない場合
(8) 地震・噴火・火砕流・津波等の天災によって生じた毀損等の場合
(9) 戦争・動乱・暴動等によって生じた毀損等の場合
(10) 放射線照射又は放射能汚染によって生じた毀損等の場合
(11) 前回の端末交換の対象となる毀損等の翌日から起算して 6 ヶ月を経過せず発生した毀損等の場合
(12) 補償開始日から 2 年目の応答日（※）の前日（利用開始日から 2 年目となる日に到達した利用会員については、その日から次の 2 年目が始まる日の前日。以降同様に繰り返します。）までの間で、端末交換の対象となる 3 回目以降の毀損等の場合。
(※) 2 年目の応答日：n 年 m 月 1 日を補償開始日とした場合、n +2 年 m 月 1 日とする

(13) 公的機関による差押え、没収等に起因する毀損等の場合
(14) 対象端末等の本体を除く部品

2. 弊社は、本サービスの提供の遅延、変更、中断、停止もしくは終了、その他本サービスの利用ができないことにより利用会員に損害が生じた場合でも、弊社の故意または重大な過失に起因する場合を除き、一切の責任を負いません。

第 10 条（本サービスの利用手続）

利用会員が本サービスの申請を行うときは、弊社が定める受付窓口への電話連絡により、弊社に通知するものとします。なお、利用会員が対象端末等を弊社に郵送するものとします。その際の送料は利用会員のご負担となります。郵送された対象端末等を検品し、対象端末等が使用不能であると判断した場合には、利用会員に対して弊社から電話連絡をいたします。検品後、弊社のリファビッシュ品の対象端末等（返品された未使用または短期使用対象端末等、および故障対象端末等などを弊社再生施設にてクリーニング・修理・稼働確認を行い、問題なく使用できると確認された商品）を郵送いたします。

第 11 条（利用料金の支払い）

1. 本サービスに係る料金等は、申込書または確認書に記載した金額の通りとします。但し、弊社が実施するキャンペーン及びイベント等により料金表が変更された場合、その料金表に従うものとします。
2. 本契約に基づいて、利用会員より本サービスの申込みを受け、弊社がそれを承諾した日の翌月から契約の解除があった日の月までの期間について、利用料金の支払いを要します。弊社は、利用料金を ONLYSERVICE 会員規約に基づく契約により利用会員が支払う料金等に合算して請求します。
3. 弊社は利用会員が利用料金の支払いを怠った場合は支払いが確認出来るまでの間本サービスを対象外とし、本サービスの一時停止などの措置を講じるものとします。

第 12 条（利用料金の日割り）

本サービスでは月途中で利用開始・解約の場合でも、月額基本使用料金の減額、日割計算は致しません。

第 13 条（消費税相当額の加算）

利用会員が支払う金額は、消費税相当額（消費税法に基づき課税される消費税の額をいいます。）を加算した額とします。

第 14 条（補償の実施）

1. 弊社は、利用会員から対象端末等の毀損等の連絡を受け、利用会員からの補償に関する申請を受理したときは、速やかに補償を実施します。但し、補償に関する請求書類に不備がある場合、又は対象端末等の調査が必要な場合は、弊社は、その事由が解消又は終了するまで、補償の実施を停止することがあります。

2. 対象端末等の保証は、サービス適用開始日より 2 年間で 2 回を限度とします。サービス適用開始日は、ONLYSERVICE のマイページ※ 1にて弊社から利用会員へ通知致します。

※ 1.ONLYSERVICE のマイページでは、各種サービスのご利用に必要な情報をインターネットで確認することがで

きる、お客さま専用のページです。URL：http://onlyservice.jp/

第 15 条（再委託）

弊社は、本サービスの提供を自己の責任において第三者に対して委託することができるものとします。

第 16 条（延滞利息）

利用会員は、請求金額について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について、該当料金に対して年 14、5%の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。）で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。

第 17 条（秘密保持）

利用会員は、本規約の内容及び本規約によって知り得た弊社の業務上の秘密その他一切の情報（但し、公知の情報は除きます）を、規約期間はもとより規約期間終了後においても第三者に漏洩、開示してはならないものとします。

第 18 条（期限の利益の喪失）

1. 契約者が次のいずれかの事由に該当したときは、当然に売買契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
(1) 支払期日に端末代金の支払いを遅滞し、弊社から 20 日以上相当な期間を定めてその支払いを普通郵便、内容証明郵便、書留郵便、もしくはファクシミリ、電子メールまたは弊社のホームページ上で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
(2) 自ら届出した手形、小切手が不渡りになったとき又は一般の支払いを停止したとき。
(3) 差押、仮差押、保金差押、仮処分申立て又は滞納処分を受けたとき。
(4) 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申立てを受けたとき又は自らこれらの申立てをしたとき。
(5) 売買契約が契約者にとって商行為（業務提携誘引販売個人契約を除きます）となる場合で契約者が端末代金の支払いを 1 回でも遅滞したとき。
(6) 住所変更の届け出を怠る、または弊社からの請求を受領しないなど契約者の責めに帰すべき事由により、請求が延着もしくは到着しなかったとき
2. 契約者は、次のいずれかの事由に該当したときは、弊社の請求により売買契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
(1) 売買契約上の義務に違反し、その違反が売買契約の重大な違反となるとき
(2) 契約者の信用状態が著しく悪化したとき

第 19 条（解除）

1. 弊社は、利用会員が前条各号のいずれかに該当するときは、事前の催告その他の手続きをすることなく、直ちに本規約の全部又は一部を解除できるものとします。
2. 前項の解除に伴い、弊社は利用会員に対して、何ら損害賠償又は損失補償の義務を負わないものとします。

第 20 条（解約）

1. 利用会員が本サービスの解約を希望する場合は、弊社に申し出ることとし、手続きが完了した時点で本サービスの解約を承諾するものとします。
2. ONLYSERVICE 会員規約に基づく契約が解約された場合は、本サービスの契約も解除されるものとします。
3. サービスの提供を受ける回数が著しく多い場合は、本サービスの継続ができない場合があります。
4. 利用会員は、第 10 条に定める本サービスの利用手続に基づくサービスの受付から、弊社が第 6 条に定める申込みの承諾を行い、本サービスの適用に基づく利用料金の支払いを弊社が確認出来るまでの間、本サービスを解約できないものとします。
5. 利用会員が前項に定める期間に本サービスの解約を申出た場合、弊社は第 6 条に定める申込みの承諾を行った後でもその承諾の取り消しを行うことが出来、その上で第 20 条の解約の手続きを行うことが出来るものとします。

第 21 条（損害賠償）

1. 利用会員が本規約に違反した場合及び本規約の履行に当たって弊社に損害を与えた場合は、利用会員は、弊社に対し、本規約解除の有無に拘らず、弊社が被った一切の損害を賠償するものとします。
2. 利用会員は、本サービスの終了後においても、前項に定める損害賠償の責を免れることはできないものとします。

第 22 条（権利譲渡の禁止）

利用会員は、本規約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は自己若しくは第三者のために担保に差し入れる等、一切の処分をしてはならないものとします。

第 23 条（管轄裁判所）

本規約に関する訴訟については、訴訟に応じて、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社ベネフィットジャパン

2022 年 3 月 15 日制定

【ベネフィットジャパンカスタマーサポートセンター】

 **050-8880-8590**

※お問合わせの際は、番号をよくお確かめください。

年末年始・弊社指定休日を除く 11:00～19:00